

お知らせ

NO. 1090
2009
4.15

編集・発行 西都市役所総務課

TEL0983(43)1111 FAX0983(43)2067

発行 毎月1日・15日

information

C
O
N
T
E
N
T
S

- 1 西都市役所の閉庁時間の変更について
臨時職員を募集します
介護保険適正化推進員の募集について
- 2 西都市葉たばこ共同乾燥施設の作業員募集
在宅保育ネットワークさいとでは随時、会員を募集しています
県立産業技術専門学校 木造住宅1棟・木造倉庫4棟を販売
- 3 スポーツ施設の予約状況がインターネットで確認できます
市民福祉手当(遺児)の申請受付をします
- 4 高鍋社会保険事務所 出張年金相談
まちなかギャラリー夢たまご 4~5月の催し
平成21年度重度障害者タクシー料金助成事業のお知らせ
- 5 「西都市商店街空店舗活用推進事業補助金」のご案内
- 6 「西都市住宅リフォーム資金助成事業」のご案内
- 7 軽自動車税の減免について
- 9 自動車税の減免のお知らせ
「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」の発行について
ゴールデンウィークのごみ収集等について
- 10 国民健康保険「簡易人間ドック」のお知らせ
- 11 平成21年度 狂犬病予防注射を行います
- 13 商店街公設駐車場の利用について
- 14 図書館だより5月号
- 15 センタ 便り
交通死亡事故多発！！
ピョピヨ学級(離乳食講座)
- 16 平成21年度西都市ヘルスマイト養成講座のお知らせ
乳がん検診のご案内(40歳以上の女性)
- 17 肝炎ウイルス検診実施中です
健康チェック&健康相談

読み終わったら、日付と名前を書いてすぐに回しましょう。

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

* お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<http://www.city.saito.miyazaki.jp>

西都市役所の閉庁時間の変更について

平成21年4月1日から、市職員の勤務時間の変更に伴い、下記のとおり、市役所の閉庁時間に変更になりますので、お知らせいたします。

	開庁時間	閉庁時間
変更前	午前8時30分	午後5時00分

変更後	午前8時30分	午後5時15分
-----	---------	---------

12時～13時までは休憩時間となります。
(市民課は除く)

(文書取扱：総務課職員係)

臨時職員を募集します

- | | |
|---------|--|
| 1. 資格 | 保健師または看護師の国家資格を有する方。 |
| 2. 勤務内容 | ・主に保健事業に関する相談指導及び事業補助
・保健事業に関する事務 |
| 3. 勤務時間 | 8時30分～17時まで |
| 4. 賃金 | 1日につき5,900円 |
| 5. 福利厚生 | 社会保険(健康保険・厚生年金)、労災・雇用保険あり |
| 6. 募集人員 | 1名 |
| 7. 任用期間 | 平成21年7月9日(木曜)より12月8日(火曜)まで
(更新あり) |
| 8. 申込期限 | 平成21年5月15日(金曜)まで |
| 9. 申込方法 | 「履歴書1通」「保健師または看護師(国家資格)免許証の写し1通」を添えて下記までお申し込み下さい。
申込多数の場合は、面接にて対応します。 |

問い合わせ・お申し込み先
西都市聖陵町2丁目1番地
西都市役所 健康管理課 健康推進係
電話 43-0378

介護保険適正化推進員の募集について

市役所では、平成21年5月から採用予定の次の嘱託員を募集しています。

項目等	西都市介護保険適正化推進員
業務内容	介護保険事業の全般に関する事など
募集人員	1名
任用期間	1年以内、更新あり(ただし、5年以内とします。)
募集期間	平成21年4月15日(水曜)～4月24日(金曜)
賃金	月額15万円
勤務時間等	午前8時30分から午後5時までの間で、1日6時間以内とし週29時間とします。
福利厚生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労災・雇用保険 ・有給休暇制度あり
応募資格	介護支援専門員または介護支援専門員の受験資格を有する方。 健康で、市税等の滞納がなく、普通自動車運転免許をお持ちの方。
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載のうえ、西都市健康管理課介護保険係(西都市聖陵町2丁目1番地)に申し込んでください。 採用にならなかった場合は、提出された履歴書については返却します。
採用方法	面接により選考します。
問合せ先	西都市役所 健康管理課 介護保険係 電話 43-3024

西都市葉たばこ共同乾燥施設の作業員募集

西都市葉たばこ生産組合が運営しています葉たばこの共同乾燥施設の作業員を下記のとおり募集します。

募集作業員 男性：5～6名程度 女性：8名程度
年齢 20歳から60歳までの健康な方
賃金の条件 男性：1日7,000円 時給：875円
女性：1日5,100円 時給：675円
(別途交通費も支給)
期間 平成21年5月から7月くらいまで
(詳細は面接で説明)

上記の要件で作業員として働きたい場合は下記の面接日にお越し下さい。

面接の日時 平成21年4月25日(土曜)午後1時から
(午後1時までに集合)

面接の場所 西都市葉たばこ協同乾燥施設
(西都市立三財中学校より西側200mにある施設)

連絡先：電話0983-44-5497(下園 益男)

(文書取扱：農林振興課)

在宅保育ネットワークさいとでは 随時、会員を募集しています

在宅保育ネットワークさいとは子どもを預かってくださる援助会員と子どもを預ける依頼会員とで構成された会員制組織です。

1. 依頼会員：育児の援助を受けたい人
(西都市に居住または勤務している方)
 2. 援助会員：育児の援助をしてくださる方
(西都市に居住して自宅等でお子さんを預かれる方)
 - ・ 支援の対象となるのは生後1ヶ月から小学校6年生までのお子さんです。
 - ・ 利用料 平日7時～19時まで 500円
上記以外の時間帯 600円
土・日・祝祭日 600円
- * どちらとも事前の登録が必要です。
(援助会員は養成講座受講が必要です。)
- お問い合わせ先：在宅保育ネットワークさいと事務局
43-6117(西都市児童館内)
- 事業実施団体：遊びと文化のステーションハローキッズ

県立産業技術専門校

木造住宅1棟・木造倉庫4棟を販売

木造住宅は2名以上、木造倉庫は5名以上の申込みがあった場合抽選となります。

木造建築科の生徒が実習で建築した「木造住宅(骨組みのみ)1棟・木造倉庫(骨組みのみ)4棟」を販売します。

販売価格 木造住宅 (延べ面積113.71㎡)… 501,556円 木造倉庫 1棟当たり(延べ面積9㎡)… 27,981円

販売条件 解体・運搬(搬出)を5月22日(金曜)までに行える方 解体・運搬・建築等に伴う手続は、すべて購入者で行うこと

販売等営利を目的とした申込みはできません 販売する木造住宅は、展示現状渡し、ただしサッシ、設備機器、基礎を除く

販売する木造倉庫は、(骨組みのみ)

申込期間 平成21年4月13日(月曜)から4月28日(火曜)まで (上記期間の月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで)

申込方法 本校、備え付けの申込台帳に記入 木造住宅の申込者が2名以上の場合は、5月1日(金曜)13時から抽選を行います
木造倉庫の申込者が5名以上の場合は、5月1日(金曜)14時から抽選を行います

問い合わせ先 県立産業技術専門校 管理課 ・住所：西都市大字右松362-1 ・電話：0983-42-6501
見学できる日時：平日の午前9時から午後4時まで

スポーツ施設の予約状況が インターネットで確認できます

4月15日から西都市内スポーツ施設等の予約状況が市のホームページから確認できるようになります。

市役所や体育館にお電話で確認する前に、目的の施設等が利用できるかどうか確認ができますので、申請時間の短縮や電話代などの節約にもつながります。

利用できる施設等は以下のとおりです。

西都原運動公園

野球場 陸上競技場 テニスコート 屋内練習場 投球練習場

西都市清水台総合公園

多目的広場A、B、C

杉安川仲島公園

野球場 芝生広場

西都市西地区運動場

野球場 多目的広場

西都市民体育館

西都市民武道場

市民向け貸出レクリエーション用品

(グラウンド・ゴルフセット、ホール、アジャタ(玉入れ)用具一式)

市ホームページアドレスは<http://www.city.saito.miyazaki.jp/>です。

ぜひともご利用ください。

(主管課：スポーツ振興課)

市民福祉手当(遺児)の申請受付をします

市民福祉手当は、交通事故・その他の災害または疾病等により父親が死亡し、子ども(義務教育終了前まで)を扶養及び看護している母親、または母親に代わって子どもを養育されている方に支給されます。

市の福祉事務所では、下記のとおり申請を受付けますので、まだ申請されていない方は受付期日までにおいでください。

1 受給資格

交通事故・その他の災害または疾病等により父親が死亡した子どもを扶養及び監護している母親(または母親に代わって子どもを養育している方)で次のいずれにも該当する場合。

- ・市内に引き続き1年(基準日 平成21年4月1日)以上居住し、かつ本市に住民票を有する方。
- ・前年度の市民税が非課税か均等割以下である方。

2 受付期日 平成21年5月11日まで

3 受付場所 市福祉事務所

4 支給額 一人当たり年額 36,000円

すでに受給されている方は申請する必要はありません。

<申請に必要な書類>

福祉手当受給資格認定申請書(申請時に福祉事務所で記入)

戸籍謄本

住民票謄本

保護者の前年課税証明書

保護者の通帳及び届出印

(お問合せ先)

西都市福祉事務所 児童福祉係

直通 43-0376・代表 43-1111(内線 2708)

高鍋社会保険事務所 出張年金相談

高鍋社会保険事務所の職員が毎月1回「西都市役所」に見えますので、高鍋まで行かなくても西都で老齢厚生年金・障害厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

また、「ねんきん特別便」・「ねんきん定期便」についての相談などもできます。

手続きや相談のある方は、この機会を是非ご利用ください。

年金手帳（無くても可）、運転免許証等をお持ちください。

「ねんきん特別便」の相談の方は、届いた「ねんきん特別便」をお持ちください。また、年金受給中の方は、年金証書もお持ちください。

相談日 5月21日（木曜） 次回は 6月18日（木曜）です。

時間 午前10時から12時、午後1時から3時です。

場所 西都市役所 市民課 年金係

お問い合わせは、西都市役所市民課年金係

TEL . 43 - 1111（内線2106・2107）

まちなかギャラリー夢たまご - 4～5月の催し -

「まちなかギャラリー夢たまご」の4～5月の催しをお知らせします。
このギャラリーでは、各種展示会開催の他、買い物等での休憩場所としても利用できますので皆さんお気軽にご来場ください。

会場：「まちなかギャラリー夢たまご」

西都ショッピングセンターPAO横あいそめ広場東側の建物です。

開館時間：10時～18時（月曜日は休館日となります。）

日 程	内 容
4月21日（火曜）～4月26日（日曜）	押し花による絵画展「金木犀」
4月28日（火曜）～5月10日（日曜）	NYUTABARU - 空の防人 - 写真展
5月12日（火曜）～5月24日（日曜）	「一の会」油絵展
5月26日（火曜）～5月31日（日曜）	幼なじみ展「油絵・書道」

内容等一部変更になる場合があります。

（お問い合わせ）まちなかギャラリー夢たまご TEL 42 - 0027

（文書取扱 商工観光課商工振興係）

平成21年度 重度障害者タクシー料金助成事業のお知らせ

《タクシー利用券を4月1日から交付します》

【対象者】市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

1. 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級または2級に該当する方
2. 療育手帳の交付を受け、障がいの程度がAに該当する方
3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が1級に該当する方

障がいを理由に自動車税減免（軽自動車税の減免を除く）を受けている方、また施設に入所中の方は該当しません。

【助成額等】タクシー利用券24枚（4月申請決定のとき）

*1枚につき小型タクシー基本料金の額。*申請月により交付枚数が変わります。

【申込先】手帳と印鑑をご持参のうえ、西都市福祉事務所障害福祉係にてお申し込みください。

ご不明な点は、障害福祉係までお問い合わせください。

西都市福祉事務所 障害福祉係 電話43 1111（内線2702）

「西都市商店街空店舗活用推進事業補助金」のご案内

市では、空店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体を支援していくための補助金制度を設けました。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、是非、ご応募ください。

1. 対象店舗 商店会等の所在する商店街の空店舗が対象となります。詳しくは商工観光課までおたずねください。

2. 補助対象者

(1)対象店舗に出店する事業者で、次の各号に該当するものとする。

対象店舗所有者と同一世帯又は生計を一にする者でないこと 業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたもの(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に定める業種を除く)であること 昼間の営業(午前中から営業を開始し、午後5時まで営業が継続されること)ができる者 営業に、直接携わることができる者 市税等を滞納していない者 等

(2)補助金の交付の対象となる市民団体等は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

公益的な活動を行い、又は行おうとしていること 主たる活動の場が市内にあること

(3)前2項の規定にかかわらず、次に掲げる事業及び団体は補助金の交付の対象としない。

宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主な目的とするもの 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを主な目的とするもの 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になるうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員又はその構成員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。)の統制下にある団体 前各号に掲げるもののほか、設立主旨、活動内容等から補助の対象として不適当と認められる団体

3. 補助の内容

当該対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃(敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く。)

1 年 目	開業資金	開業に必要な改装・設備資金については、必要経費の2分の1(千円未満は切り捨てる。)に相当する金額。上限50万円。初回限り。
	家賃	月額家賃の10分の8(千円未満は切り捨てる。)に相当する金額。上限8万円。
2 年 目	家賃	月額家賃の10分の5(千円未満は切り捨てる。)に相当する額。5万円上限。

4. 補助申請の募集期間 申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。電話43-3222(直通)

4月15日(水曜)～5月20日(水曜) 募集後に選考委員会にて審査を行い補助対象者を決定します。

5. その他

申請者には、補助申請後、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。(日程につきましては、後日ご連絡します。)

また、補助の対象となった者には、支給要件として市の指定する「経営セミナー」等の講習を受けていただくこととなります。

(文書取扱)商工観光課商工振興係

「西都市住宅リフォーム資金助成事業」のご案内

市民の生活環境の向上と市内産業の活性化を図るため、市民の方が「お住まいの住宅」を「市内の施工業者」に工事を発注して増改築工事を行う場合に、その経費の一部を予算の範囲内で助成する制度を始めました。

この制度を活用して家の改修等をお考えの方は、一度、商工観光課までお問い合わせください。(住宅リフォーム資金助成事業に関する申請書様式及びチラシが商工観光課にありますのでお気軽にお尋ねください。)

(交付申請受付期間) 平成21年4月15日(水曜) ~ 平成21年5月20日(水曜)

(助成金額) 5万円

(対象となる要件)

助成金の対象となる工事経費が20万円以上であること

持ち家で自己の居住の用に供し市内に所在する住宅であること(ただし、店舗・事務所等との併用住宅等の共有部分に係る工事についても、居住部分と店舗等の部分との面積按分等により一部助成できます)

増改築工事等を業とする、市内に主たる事業所を有する法人又は市内に住民登録のある個人が施工者であること

市税等を完納していること

補助対象となる住宅等が申請者本人名義であること

平成22年3月31日までに工事を完了し、実績報告書が提出できること

市が助成金の交付を決定する日以前に着工していないこと

(対象とならない工事)

土地の購入及び造成に係る費用

広告、看板等の設置に係る費用

工具、工事中機械等の購入に係る費用

公共下水道及び農業集落排水事業に関する宅内排水設備の管路工事に係る費用

浄化槽設置整備事業補助金等他の制度の助成対象となる費用

その他助成対象工事として認められないものに係る費用

住宅リフォーム資金助成金に関するお問い合わせは西都市商工観光課商工振興係まで 電話43-3222(直通)

(文書取扱)商工観光課商工振興係

[別表] 減免の対象となる障がい者

身体障害者手帳の交付を受けている人

手帳の種類及び障がいの区分		本人運転	生計同一者・常時介護者運転
視覚障がい		1級～3級及び4級の1	左に同じ
聴覚障がい		2級及び3級	左に同じ
平衡機能障がい		3級	左に同じ
音声機能障がい		3級（咽頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る）	
上肢不自由（上肢機能障がい）		1級・2級の1及び2級の2（一上肢のみに機能障がいがある場合を除く）	
下肢不自由（下肢機能障がい）		1級～6級	1級・2級及び3級の1
体幹不自由（体幹機能障がい）		1級～3級及び5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級及び2級（一上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く）	
	移動機能	1級～6級	1級～3級（3級のうち一下肢のみ運動機能障がいを除く）
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障がい		1級及び3級	左に同じ
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級～3級	左に同じ
併合障がい		1級～4級	1級～3級

戦傷病者手帳の交付を受けている人

手帳の種類及び障がいの区分		本人運転	生計同一者・常時介護者運転
視覚障がい		特別項症～第4項症	左に同じ
聴覚障がい		特別項症～第4項症	左に同じ
平衡機能障がい		特別項症～第4項症	左に同じ
音声機能障がい		特別項症～第2項症（咽頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る）	
上肢不自由（上肢機能障がい）		特別項症～第3項症（一上肢のみに機能障がいがある場合を除く）	
下肢不自由（下肢機能障がい）		特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第3項症
体幹不自由（体幹機能障がい）		特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障がい		特別項症～第3項症	左に同じ

戦傷病者手帳の交付を受けている場合で、昭和28年恩給法の改正に係る附則第22条の規定により恩給法附則別表第5に対する改正前の第3項症は、現在の第4項症となりますので、減免を受けることができません。

療育手帳の交付を受けている人

本人運転	生計同一者・常時介護者運転
総合判定 A	総合判定 A（ただし、特別支援学校への通学に使用する者については、B1及びB2を含む）

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

本人運転	生計同一者・常時介護者運転
障がい等級 1級	左に同じ

身体障害者手帳等をお持ちの方へ

自動車税の減免のお知らせ

自動車税は、毎年、4月1日現在の登録名義人に課税され、平成21年度の納期限は、6月1日(月曜)となっています。

障がい者の方のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合、6月1日までに申請すれば、自動車税が減免されることがあります。下記において身体障がい者等減免申請受付を行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

記

場 所 : 宮崎県高鍋県税・総務事務所
期 日 : 4月1日(水曜)～6月1日(月曜)の平日
時 間 : 午前8時30分～午後5時15分

場 所 : 宮崎県西都総合庁舎県税窓口
期 日 : 5月13日(水曜)・20日(水曜)・27日(水曜)
時 間 : 午前9時15分～午後12時15分
午後1時00分～午後4時00分

身体障がい者等減免申請は、6月1日(月曜)までに申請されないと減免は受けられませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

宮崎県高鍋県税・総務事務所 (0983)23-0213
宮崎県西都総合庁舎県税窓口 (0983)43-2121

「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」

(平成21年4月改訂版)の発行について

市民の皆様、ほんとうに毎日のごみの分別作業ありがとうございます。さて、今回「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」(平成21年4月改訂版)を発行することになりましたので、一世帯一部ずつお取りいただき、これからのごみの分別に活用していただきますようお願いいたします。

今後ともごみ分別のご協力を宜しくお願いいたします。

(生活環境課 43-3485)

ゴールデンウィークのごみ収集等について

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集及び粗大ごみ置場の搬入計画は下記のとおりです。

月 日	ごみ収集	粗大ごみ置場
4月29日(水曜)	休み 妻東・西地区の容プラは4月30日(木曜)に収集します	休み
4月30日(木曜) ～5月1日(金曜)	通常どおり収集します	搬入できます
5月2日(土曜)	休み	搬入できます
5月3日(日曜)	休み	休み
5月4日(月曜)	休み 穂北・三納地区の金属類・不燃ごみ・プラ容器は5月11日(月曜)に収集します	休み
5月5日(火曜)	休み 妻東地区の古紙類は5月19日(火曜)に収集します	休み
5月6日(水曜)	休み 妻東・西地区の容プラは5月13日(水曜)収集します	休み

5月4日(月曜)・5日(火曜)の可燃ごみは次回の収集日に出してください

ごみは必ず当日の朝8時までに出してください

(生活環境課 43-3485)

国民健康保険「簡易人間ドック」のお知らせ

国民健康保険では、毎年度、30才・35才・40才・45才・50才・55才・60才・65才になる方を対象に「簡易人間ドック」を実施しています。病気にかからずすこやかに生活するためにぜひ受診してください。

1. 対象者

西都市国民健康保険の加入者の内、本年度中に満30才・35才・40才・45才・50才・55才・60才・65才、に到達する方が対象となります。

この間に生まれた方が該当者です。

30才（昭和54年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた方）
35才（昭和49年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた方）
40才（昭和44年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた方）
45才（昭和39年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた方）
50才（昭和34年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた方）
55才（昭和29年4月2日から昭和30年4月1日までに生まれた方）
60才（昭和24年4月2日から昭和25年4月1日までに生まれた方）
65才（昭和19年4月2日から昭和20年4月1日までに生まれた方）

ただし、次の方については簡易人間ドックの申込及び受診ができない場合がありますのでご注意ください。

1. 受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方については対象外となります。
2. 平成21年4月以降に特定健診の受診をされた方は受けることができません。
3. 保険税に未納のある世帯の方については、納税状況により受けることができない場合があります。
4. 現在、かかりつけの医療機関があり通院等されている方につきましては主治医とご相談のうえ申込を行ってください。

申し込み受付は 9月頃 を予定しております。（現時点では申し込み受付は行っておりません。）

対象となる方には、申込受付の開始前（8月中旬頃）にお知らせのハガキを郵送いたします。

また、広報紙（お知らせ 8月15日号予定）にも受付日等を掲載いたしますので、ご確認ください。

40歳以上の方は、人間ドックと特定健診どちらか片方のみ助成を受けることができます。

40歳以上の方は特定健診の受診券が送られてきますが、人間ドックを受診されたい場合は今年度中は受診券を利用した健診は受けられませんようお願いいたします。（受診券は人間ドック申込の際、回収させていただきます。）

ご不明な点やご質問等ありましたら下記までお問い合わせください。

《 健康管理課 国保係 43-0378（健康管理課直通） 》

2. 検査内容

下記の項目を実施する予定となっております。

検査項目については変更となる場合があります。

8月中旬ごろの対象者への通知ハガキおよび広報紙（お知らせ）に決定した検査項目を掲載しますので、そちらをご確認下さい。

基本検査項目（予定）

身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査、生化学的検査、胸部X線、エコー（腹部）、心電図、上部消化管検査（胃X線透視または胃内視鏡検査）

下部消化管検査（予定）

全大腸内視鏡検査

頭部検査（予定）

頭部MRI・MRA検査

3. 自己負担金

受診される項目により自己負担額が異なります。

自己負担していただく金額については現時点では決定しておりませんので、上記検査項目と併せて、8月中旬頃の通知ハガキおよび広報紙（お知らせ）にてご確認ください。

4. 受診医療機関・受診期間

市が指定した市内医療機関で10月～2月（予定）の間に受診していただきます。詳しくは申込時にご説明いたします。

5. 申込定員 合計400名程度（定員になり次第締め切ります）

平成21年度 狂犬病予防注射を行います

平成21年度 第1回目の狂犬病予防 **集合注射** を実施します。下記の日程にて各地区を回りますので、注射・登録を行って下さい。
尚、犬一頭につき注射料金3,000円、登録料金3,000円が必要となります。(注射は毎年、登録は、生涯1回だけです。)

地区	実施日	時間	場所
東米良地区	5月19日 (火)	9:20 ~ 9:35	尾吐バス停前
		9:50 ~ 10:05	銀鏡集会所
		10:30 ~ 10:40	元村公民館
		11:00 ~ 11:10	一ノ瀬バス停前
		11:20 ~ 11:30	中尾公民館
		11:45 ~ 11:55	市東米良支所
		13:00 ~ 13:15	農協吐合支所跡
		14:00 ~ 14:10	尾八重公民館
		14:50 ~ 15:00	岩井谷地区公民館
		15:40 ~ 15:50	平ヶ八重集会所
		16:15 ~ 16:25	椎原バス停前

地区	実施日	時間	場所
都於郡地区	5月22日 (金)	9:00 ~ 9:15	中村公民館
		9:30 ~ 9:45	馬継谷公民館
		9:55 ~ 10:10	学供筑後館
		10:25 ~ 10:40	青山公民館
		10:55 ~ 11:10	八木佐野公民館
		11:25 ~ 11:40	長園公民館
		13:30 ~ 13:45	岩爪公民館
		13:55 ~ 14:10	黒貫公民館
		14:20 ~ 14:40	市都於郡支所
		14:55 ~ 15:10	荒武公民館
		15:25 ~ 15:40	旧農協山田出張所
		15:55 ~ 16:10	中山集落研修センター

地区	実施日	時間	場所
三財地区	5月21日 (木)	9:00 ~ 9:15	戸敷井尻集落センター
		9:25 ~ 9:40	前原公民館
		9:50 ~ 10:05	加勢消防器具庫
		10:15 ~ 10:30	小豆野公民館
		10:40 ~ 11:00	元山公民館
		11:10 ~ 11:25	上三財地区健康増進施設
		11:35 ~ 11:50	金倉公民館(旧)
		13:00 ~ 13:15	三財圏バス停横
		13:25 ~ 13:40	岩井谷公民館(三財)
		13:50 ~ 14:10	小森公民館
		14:20 ~ 14:40	門田公民館
		14:50 ~ 15:10	並木公民館
		15:20 ~ 15:40	市三財支所
		15:55 ~ 16:15	藤田地区集会施設

地区	実施日	時間	場所
三納地区	5月26日 (火)	9:00 ~ 9:15	学供宮ノ下館
		9:25 ~ 9:45	三納球場
		10:00 ~ 10:15	竹ノ内公民館
		10:30 ~ 11:00	市三納支所
		13:30 ~ 13:45	長谷公民館
		13:55 ~ 14:15	九流水公民館
		14:25 ~ 14:40	平野集落研修センター
		14:55 ~ 15:25	旧農協川北出張所

実施日	時間	場所
5月27日 (水)	9:00 ~ 9:15	竹尾集落研修センター
	9:25 ~ 9:55	穂北囲公民館
	10:05 ~ 10:20	上茶公民館
	10:30 ~ 10:50	中茶集落研修センター
	11:00 ~ 11:20	千田公民館
	13:15 ~ 13:30	下水流公民館
	13:40 ~ 13:55	中須公民館
	14:05 ~ 14:35	市穂北支所
	14:45 ~ 15:05	穂北神社
	15:15 ~ 15:35	山城公民館
	15:45 ~ 16:05	杉安橋南詰

実施日	時間	場所
5月28日 (木)	9:00 ~ 9:15	松田公民館
	9:20 ~ 9:35	下山路公民館
	9:45 ~ 10:00	上山路公民館
	10:10 ~ 10:25	寺原公民館
	10:35 ~ 10:55	石豊公民館
	11:05 ~ 11:20	法元公民館
	13:30 ~ 13:55	学供三宅館
	14:05 ~ 14:30	学供清水館
	14:40 ~ 15:00	学供鳥子館
5月29日 (金)	15:10 ~ 15:25	学供赤池館
	9:00 ~ 9:30	右松村公民館
	9:40 ~ 9:55	学供竹園館
	10:05 ~ 10:25	学供岡富館
	10:35 ~ 10:55	学供黒生野館
	11:05 ~ 11:20	花下
	11:30 ~ 11:45	現王島(神社前)
	13:30 ~ 13:50	白馬墓地西側駐車場
	14:00 ~ 14:30	調殿公民館
14:40 ~ 15:10	山角公民館	
15:20 ~ 15:50	市役所南庁舎	

地区	実施日	時間	場所
全地区	6月7日 (日)	9:00 ~ 9:15	杉安郵便局前広場
		9:25 ~ 9:55	市穂北支所
		10:10 ~ 10:25	学供宮ノ下館
		10:40 ~ 11:10	市三納支所
		11:25 ~ 11:40	上三財地区健康増進施設
		13:30 ~ 14:00	市三財支所
		14:15 ~ 14:45	市都於郡支所
		15:00 ~ 15:15	鹿野田体育館
		15:30 ~ 15:45	市民会館駐車場
		16:00 ~ 16:30	市役所南庁舎

注意事項

- 1、必ず犬を制御出来る人が連れて来て下さい。
- 2、注射後2、3日は犬を安静にして下さい。
- 3、行き帰り、体温が上がらないよう犬を興奮させないで下さい。

次の各事項に該当する犬は動物病院で相談して下さい。

- 1、現在、病気等で動物病院にかかっている犬
- 2、現在、妊娠している犬
- 3、1ヶ月前後に他のワクチンを接種済、または予定のある犬
- 4、以前注射で副作用が起きた犬
- 5、興奮する(しやすい)犬
- 6、その他、体調について相談したい犬

(連絡先)生活環境課 TEL43 - 3485

商店街公設駐車場の利用について

市では、市街地に買物等に来られる方が近隣の商店街を利用しやすいように右記区域に公設の無料駐車場を設置しています。

しかしながら、職場への通勤のための駐車や商店主・従業員による駐車場の占有、買い物客に不便を生じさせるような駐車場の利用が見受けられるようです。

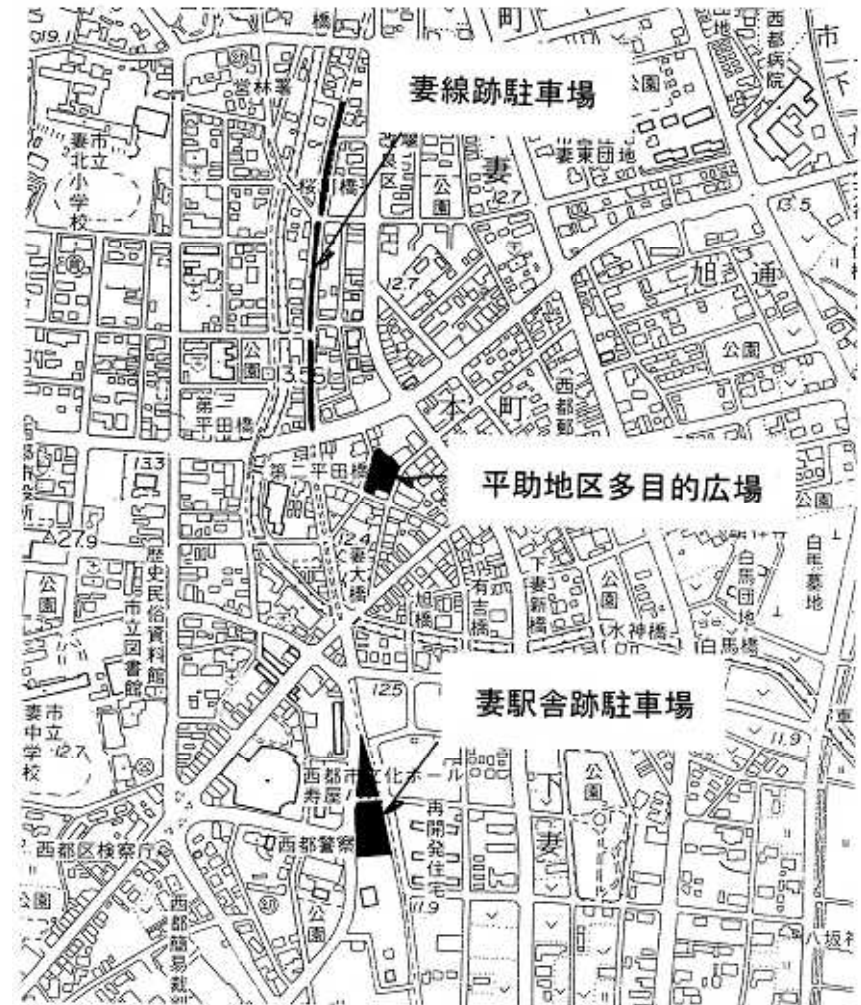
このため、商店街公設駐車場の適正利用のために5月より管理員による巡視を行います。

駐車場の適正な利用の促進のため、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

《商店街公設駐車場での禁止行為（原則）》

- ・ 自己の駐車場として利用する行為
- ・ 代行運転業、飲食物の販売などの営業行為
- ・ 他の車両の駐車を妨げる行為
- ・ 駐車場及び駐車中の車両を汚染又はき損する行為若しくはその恐れのある行為
- ・ その他駐車場の管理に支障を及ぼす行為

【文書取扱】商工観光課商工振興係 電話 43 3222（直通）



図書館だより

5月号

西都市立図書館 43 - 0584

5月の休館: 3 ~ 6日・(館内整理日)・11・18・20・25日

各地区館にも図書館の本
が置いてあります。

定期的に入れ替えています
ので是非ご利用ください。

3才児健診の際にお渡しした
絵本引換券はお早めに
本との交換をお願いします。
ご来館をお待ちしています。

図書館ホームページ

「宮崎県西都市立図書館」で
検索すると簡単にアクセス
できます。
新着図書情報が確認できます

アニメビデオ映写会

毎週土曜午後2:30 ~

- 5月2日 ぐるんぱのようちえん
- 5月9日 楽しいムーミン一家
- 5月16日 おばけ地下室探検
- 5月23日 おばけキャンプ旅行
- 5月30日 14ひきのせんたく

参加は自由です。30分程度の内容です。

新着図書 児童

アリ(栗林 慧)
いろがみびりびり
かけまーすどん (五味太郎)
クリーナおばさんとカミナリおばさん
くれよんぐるぐる
せかいをみにいったアヒル
ひつじばん
ほらそっくり

は絵本です

上記以外にも新刊が毎週入荷しています。
予約もできますので職員にお声かけください。

新着図書 一般

上杉かぶき衆(火坂 雅志)
おべんとう(小西 英子)
観光まちづくり(西村 幸夫)
基礎から始める溪流釣り入門
くじら組(山本 一力)
暮らしのおへそ NO.7
玄米弁当(月森 紀子)
こんな感じ(群 ようこ)
三匹のおっさん(有川 浩)
戦国女人抄(佐藤 雅美)
そろそろ最後の恋がしたい(唯川 恵)
小さな恋ものがたり1~10(みつはしちかこ)
チェンジ(バラク・オバマ)
点前を楽しむ(千 宋室)
富子すきすき(宇江佐 真理)
プリンセス・トヨトミ(万城目 学)
望郷の道 上・下(北方 謙三)
ま、いっか。(浅田 郎)
楊令伝 8(北方 謙三)

センタ 便り

あの子もこの子もみんなの子

を合い言葉に

みんなで守ろう地域の子 みんなで育てよう地域の子

まず

大人どうしあいさつを交わし、知り合いになり、遠慮のない話や相談ができる地域づくりに努めましょう

あいさつや声かけなどにより、地域の子どもを知りましょう

その上で

子どもたちの様子をしっかり見守り、良いことは褒め、悪いことはきちんと指導しましょう

地域の活動には親子一緒に参加しましょう

力を合わせて子どもたちの登・下校の安全確保に努力しましょう

不審な行動と思われる人を見たらすぐ、学校や警察に連絡しましょう

子どものことで悩みはありませんか。気軽にお電話ください。

受付は火・水・木曜日 午後1時～午後4時 電話 ^{しんみにいろいろ} 43 - 1616

文書取扱：西都市青少年育成センタ（社会教育課内）

交通死亡事故多発！！

平成21年3月25日現在、宮崎県の交通死亡事故者数は17名で、昨年同時期に比べ11名の増となっています。交通事故死者数の増加率では全国ワースト1となっており、今後も交通死亡事故の増加が懸念されます。主な事故原因は、安全不確認、前方不注意など基本的なものです。

車を運転される方は、

- ・通り慣れた道でも要注意！
- ・交差点では安全確認を怠らず、予測運転に努めましょう。
- ・夜間はこまめにライトを切り替えましょう。
- ・疲れや眠気を感じたら、無理な運転は避けましょう。

歩行者・自転車利用者は、

- ・道路を横断するときは、左右の安全確認を忘れずに！
- ・夜間の外出は目立つ服装で、反射材を身につけましょう。

西都市・西都警察署

（文書取扱：生活環境課）

ピヨピヨ学級（離乳食講座）

おっぱいやミルクしか飲めなかった赤ちゃんが、パパやママとほぼ同じものを食べるための練習...それが離乳食です。無理のないペースでお食事の楽しさを教えてあげましょう。

離乳食の進め方がわからない、どのくらいの量をあげて良いかわからない、などのお悩みをお持ちのお母さん、ぜひご参加ください

栄養士のお話や離乳食の試食がありますよ！！

日時：平成21年5月15日（金曜）午前10時～12時

場所：西都市児童館

対象：生後3か月～1歳3か月児および保護者（定員20組）

内容：栄養士による離乳食のはなし、離乳食の試食、個別相談、計測（希望者）

持参する物：母子手帳、お子さんの飲み物（白湯・ミルクなど）

5月12日（火曜）までに健康管理課に必ずお申し込みください。電話43 - 0378（直通）

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

平成 21 年度西都市ヘルスマイト養成講座のお知らせ

今年は西都市食生活改善推進員（愛称＝ヘルスマイト）の仲間を増やすため、下記の日程で養成講座を実施します。

西都市在住で健康や食事に関心のある方、地域のボランティア活動をやってみたいと思われる方、まずはご自身の健康のため、そしてご家族や大切な人の健康のためにご応募されませんか？

男性の方も大歓迎です！ 受講料は**無料**です。

西都市ヘルスマイト(食生活改善推進員)養成講座カリキュラム

日にち	曜	内 容	時 間
6月19日	金曜	健康づくり総論・栄養の基礎知識・ヘルスマイト概要	9時30分～12時
6月26日	金曜	健康食について・バランスのとれた食事づくり・調理	9時30分～13時
7月3日	金曜	健康度測定・体脂肪・骨・血圧・健康栄養個別相談	9時30分～12時
7月10日	金曜	メタボリックシンドロームについて・講話と調理 味噌汁の塩分濃度測定	9時30分～13時
7月24日	金曜	食事バランスガイドの使い方について 講話と調理	9時30分～13時
7月31日	金曜	食中毒と衛生管理について講話と調理 実習・まとめ	9時30分～13時

申し込み＆問い合わせ先

健康管理課に電話でお申し込み・お問い合わせください

(氏名・住所・生年月日・電話番号等)

文書取扱 西都市健康管理課 健康推進係 43-0378

乳がん検診のご案内(40歳以上の女性)

～ 検診が早期発見のカギです～

日本人の女性に乳がんが急増しており、20人に1人が乳がんにかかるといわれています。乳がんは、早期発見すれば治癒率も高いので、月1回は自己検診を行い、2年に1回はマンモグラフィ検査・超音波検査を受けましょう。

対象者：西都市の住民で、**40歳以上の女性**(2年に1回の検診のため平成20年4月～平成21年3月に西都市の乳がん検診を受けられた方は対象外となります)

実施医療機関：鶴田病院 平成21年5月1日～平成22年3月19日
および検診日 平日の午後から実施

大塚病院 日程が決まり次第、後日お知らせします

検診料：3,000円

(国民健康保険の方は1,500円補助があります。70歳以上の方、市民税非課税世帯及び生活保護世帯の方は無料になりますので証明書を病院受付に提示下さい)

*申し込み先 **健康管理課に電話でお申し込みください。**

(氏名、住所、生年月日、電話番号等)

鶴田病院は市に申し込み後、病院に予約が必要です

(文書取扱：健康管理課 健康推進係 43-0378 直通)

肝炎ウイルス検診実施中です

B型及びC型肝炎ウイルスの患者・感染者は合わせて300万人を越しており、国内最大の感染症とも言われていますが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。

対象者：40歳の方（満年齢）

40歳以上で、これまで肝炎ウイルス検診を受ける機会を逃した方

（特定健診に相当する健康診断において、肝機能検査の数値に異常がみられた方はこの限りではありません）

期間：平成21年4月1日～平成22年3月20日

申込み：必要ありません。下記の医療機関で直接受診してください。

特定健康診査、人間ドック等健康診査との同時実施ができます。

鶴田病院	鶴田クリニック	三財病院	水田内科医院
大塚病院	函師医院	児玉内科クリニック	佐藤クリニック
上野医院	富田医院	黒木胃腸科医院	
宇和田胃腸科 内科医院	東米良診療所	すぎお医院	

*健康づくりガイドブックの30ページに「西都病院」も肝炎ウイルス検診の実施医療機関として掲載されておりますが、今年度の実施はしてありません。

検査費用：250円～1,700円（市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）

非課税世帯、生活保護世帯の方は証明書を持参してください

国民健康保険に加入されている方は保険証を持参してください

問合せ先：市健康管理課 健康推進係 43-0378

健康チェック & 健康相談

身長・体重・体脂肪測定に加え、体組成計を使って、内臓脂肪・基礎代謝量・骨量・足の筋肉量などを測定します。

その結果などをもとに、健康になるための方法を一緒に考えます。

日 程：5月12日（第2火曜日）

5月以降の健康相談は奇数月の開催となります。

（7月14日、9月8日、11月10日、1月12日、3月9日）

時 間：9時30分～11時30分

場 所：保健センター

参加費：無 料

内 容：身体チェック・血圧測定

（身長・体重・体脂肪率・内臓脂肪・基礎代謝量・体内年齢・骨量・足の筋肉量など）

保健師・栄養士の個別健康相談

申し込みは必要ありませんので、時間内に直接お越し下さい。

希望者には個室での相談に応じます。また、電話相談も受け付けていますので、体のこと・心のことをお気軽にご相談下さい。

問い合わせ：健康管理課健康推進係 電話43-0378（直通）